

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成23年大口町教育委員会 9月定例会議

平成23年 9月29日

午前 9時30分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議題

議案第41号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第42号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第43号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第44号 大口町立学校施設開放に関する規則の制定について

認定第7号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 学校訪問について

(2) その他

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 丹羽 孝子
委員 吉田 哲也

職務代理者 服部 真由美
委員 丹羽 茂文

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成
学校教育課長 竹本 均
町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 熊崎 哲也
学校教育課長補佐 小島 金彦

生涯教育部長 近藤 孝文
参事兼
生涯学習課長 松浦 文雄
指導主事 岩田 晃典

◎開会

○近藤生涯教育部長 おはようございます。

ただいまから大口教育委員会 9 月定例会を始めさせていただきます。

開会に当たりまして、丹羽委員長の方から御報告をよろしく申し上げます。

◎日程第 1 委員長報告

○丹羽委員長 皆さん、おはようございます。

車から見る五条川のヒガンバナがとても美しく、秋だなあと、きょうまいりました。そして、やはり運動会の季節となりました。

先日は、北小学校と南小学校の運動会が行われまして、私は用があり、昼からの参加ということになりました。南小学校が校舎工事のため、総合運動場でやるということで少し心配しておりましたが、いろんな先生に少しお話を聞きましたら、いろんな方が手伝ってくださって、とてもスムーズに進行できているというお話を聞きましたので、安心いたしました。皆様にも御苦労さまでございました。教育委員会の方も手伝っていただいたとお聞きしました。

子供たちは、もう広い運動場で伸び伸びと運動会を楽しんでいました。次は中学校、西小学校と続きますので、暑さ対策、それからけがのないように進行してもらいたいと思います。

前回からの報告をいたします。

前回の報告は、9月10日、やろ舞い祭、9月11日、ソフトボール開会式がありました。24日が北小学校、南小学校の運動会、今回は丹葉地区事務協議会はありませんでしたので、報告としましては、このようなところです。

あと教育長先生よろしく願いいたします。

◎日程第 2 教育長報告

○近藤生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、長屋教育長から報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

学校の方ですが、2学期が始まりまして、おおむね1ヵ月がたつわけですが、9月早々には台風12号、そして21日に台風15号が襲来し、大きな自然災害がありましたが、各学校、適切な対応がなされまして、事なきを得ておりまして、いよいよ実りの秋本番を迎える時期になりました。

中学校におきましては、9月初旬であります、関西方面への修学旅行を無事に終えまして、そして体育大会、11月9日の研究発表会へと慌ただしく動き始めております。

小学校におきましては、今委員長の方から話がありましたが、南小学校と北小学校の運動会は終わり、そして来週の土曜日に西小学校の運動会、そして10月12日には3小学校の陸上運動記録会が行われる運びになっております。

また、9月議会も無事に終わりました。教育委員会関係につきましては、教育委員の任命の件、また後ほど部長の方から話をします。他には、北小学校の跡地利用の問題、学校施設開放の条例制定、それから南小学校の請負契約変更の件について議論がされました。

一般質問の中では、7月の痛ましい交通事故がありました関係もあり、交通安全への対応問題、それから白山ふれあいの森のいろんな施設が老朽化しており、その管理問題とか、また大口中学校の教科センター方式導入についての経緯から現況までのさまざまな質問や特別支援員の問題について、また給食の無料化についてはどうなっているのか等々の質問が出され、議論を深めることができました。

それから、9月2日には、教育委員会の評価報告書を、議長の方に提出し、公表をする運びになりました。

また、新聞等でひょっとして出ていたかもしれませんが、西小学校の6年生の前田君が、ロボット大会の小学校の部で、岐阜大会で優勝し、そして東京で行われた全国大会に出場して、そこでも優勝して、今度は、アラブ首長国連邦のドバイかアブダビで行われます世界大会に11月に出場するということになりまして、先般、教育委員会を表敬訪問してくれました。大変うれしい出来事でありました。

また、先般9月27日ではありますが、尾張教育事務所長の村先生の方から大口町の進めている学校支援地域本部事業につきまして表彰される、そんなうれしい連絡がありましたので、報告をさせていただきます。

きょうも一日よろしく願いいたします。以上です。

○近藤生涯教育部長 ありがとうございます。

3番の議事録署名者の指名以降の取り回しにつきましては、丹羽委員長の方でよろしく願いいたします。

(午前 9時31分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 議事次第に従いまして進めたいと思います。

日程第3、議事録署名者の指名、私、丹羽孝子と服部真由美委員さんでお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第41号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 日程第4に移ります。

議題、議案第41号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 おはようございます。

議案第41号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年9月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねていただきまして、行事の名称、県民文化大祭典2011。行事の目的、地域・家庭・学校が協力し合うことをもって、愛知県における教育の振興に寄与する。日時といたしましては、2011年10月2日から11月26日まで。会場につきましては、県下23会場、主催は、地域別県民文化大祭典2011実行委員会、私学をよくする愛知父母懇談会、NPO法人アスクネット、愛知県高校生フェスティバル実行委員会、愛知県私立学校教職員組合連合。行事の内容につきましては、県会議員の皆さんに御登壇いただいでる記念式典、教育講演会、コンサート、模擬店・バザー、ほかに、生徒・父母・地域の皆さんによる文化行事などを企画中です。入場料としましては、大人1,000円、中高生500円、運営協力券を普及し財源とする。代表者は、寺内義和さんということになります。

1枚はねていただきまして、地域別県民文化大祭典2011の実行委員会体制ということで、それぞれの役員さんの名前が羅列されております。

また、1枚はねていただきまして、会場につきましては、10月2日から11月26日、豊橋から尾張旭にかけての会場で行われます。

また、1枚はねていただきまして、2011の収支予算書ということで、収入の部で3,751万1,177円を見込まれて、歳出としては、同額3,751万1,177円の支出の予定になっております。

あとは、11月20日、この地域、誠信高校で開かれるパンフレットが添付されております。最後に、使用許可通知案についてつけさせていただきます。

御審議のほど、お願いしたいと思います。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

こちらも毎年のことなので、皆さん、質問はありますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 議案第41号に関しましては、使用許可を認めますので、よろしくお願ひいたしま

す。

議案第42号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第42号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第42号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年9月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものである。

1枚はねていただきまして、名称につきましては、2011第20回大口町スポーツ少年団ミズノワールドウィン野球親善交流大会。目的といたしましては、青少年の健全な精神と健全な身体の育成に寄与し、教育の一環として地域の親善交流を図る。内容については、野球を通して各チームの交流を図り、ゲームをトーナメント形式で行う。開催日時は、平成23年10月16日、午前8時から。会場につきましては、大口町総合運動場ほか。入場料等ということで、1チーム参加料8,000円。主催については、大口町スポーツ少年団。参加人数は約800名を予定している。主な後援者は、大口町、大口町教育委員会、扶桑町教育委員会となっております。

1枚はねていただきまして、その大会の開催要項にまいります。

また、1枚はねていただきまして、使用許可通知案をつけさせていただきました。

御審議のほど、お願いしたいと思います。

○丹羽委員長 ありがとうございました。

こちらの方も、子供たちのことで毎年のことかと思いますが、いかがでしょうか、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 議案第42号に関しましても、使用許可を認めますので、よろしくお願いいたします。

議案第43号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第43号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第43号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年9月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものである。

1枚はねていただきまして、名称、平成23年度第30回愛知県中学生バレーボール新人大会。目的、愛知県内の中学校バレーボールの競技力向上と健全なスポーツマン精神の育成に努める。内容につきましては、愛知県内の中学校男女ともに24チーム（中学校1・2年生で構成されたチーム）でトーナメント戦を行う。開催日時としましては、23年11月12日土曜日、13日日曜日にかけて。会場は、大口町立大口中学校体育館ほか3会場。入場料等につきましては、1チーム参加費用として6,000円。主催、愛知県バレーボール協会。参加人数については、参加チーム、愛知県内の男女24チームが参加しております。後援名義予定としましては、中日新聞社、愛知県教育委員会、あま市教育委員会、江南市教育委員会ほか。申請者が神野紀郎様より出ております。

1枚はねていただきまして、開催要項になります。3のところの参加資格は、愛知県内中学校に在籍する1・2年生であり、バレーボール協会に個人登録されている者、もしくはバレーボール協会にチーム登録がされている者というような内容になっております。

1枚はねていただきまして、大会の予算書になっております。収入の部が53万8,000円、支出部が53万8,000円ということになっております。

添付として、規約の抜粋が出て、このバレーボール協会にはどういったところが入っているかというような、組織の説明があります。

1枚はねていただきまして、使用許可通知案をつけさせていただきました。

御審議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

これにつきましては、毎年いろんなところを転々として会場が変わっていくんですね。海部地区とかということですからね。

○小島学校教育課長補佐 昨年度は、先ほどのこの資料の規約の抜粋で、四つの区域が、名古屋支部から東三河支部まで四つあるかと思うんですけども、東三河の方で昨年度は行われたということですか。

○丹羽委員長 昨年は、大口町の子たちは参加していないということですか。

○小島学校教育課長補佐 参加の方は開催要領にもありますけれども、各支部の代表の24チーム、男女合わせて48になるかと思うんですけども、そこでトーナメント方式ですので、参加したかどうかは確認していません。

○丹羽委員長 勝っていくと参加できるけどという……。

○小島学校教育課長補佐 支部の代表が参加するということですね。

○丹羽委員長 わかりました。ありがとうございました。

いかがですか。

○吉田委員 予選には出たんですか。

○岩田指導主事 例年行っている新人大会を、バレーボールについては、このバレーボール協会が主催する中で実施しているということに変わってきていると。

○吉田委員 体協はやるんじゃないかと、中小体連がやるんじゃないかと。

○岩田指導主事 要は、上の方の大会については、協会と中小体連が中心になってやっていて、この地域のものについては中小体の係の人たちが中心になってやってみえるかもしれないけれども、その代表として、この県大会についてはその協会が中心になってやってみえるというふうに思いますけれども。

○吉田委員 じゃあ、これは中小体連の大会の上に来る大会ということですか。

○岩田指導主事 そうですね。と思いますけどね。

○長屋教育長 上とか下とかというのはないと思います、別の組織です。

○丹羽委員長 そうすると、会場は貸しても大口町の子が出られないかもしれない。

○長屋教育長 いや、大口町は出るんです。

○丹羽委員長 出ますよね。はい。

○丹羽委員 どっちが出るんですか、男子か女子か。

○長屋教育長 ちょっとそれは聞いていないですけども。

○丹羽委員 女子が出るから、女子に貸すんじゃないですか。

○竹本学校教育課長 女子はバレーを頑張ってやっていますので。

○吉田委員 参加チームのある学校のどこかでやるという。

○竹本学校教育課長 当然、出ないところをお願いするようなことはしないと思いますので、この間の中小体連の夏の大会でも、バレーボールの女子が惜しいところで負けたんですね。3位と4位の決定戦かなんかで4位になったというようなこともありますので、そんな経緯を踏まえて、大口町が女子の会場になっているというふうに思います。

○丹羽委員長 ありがとうございました。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 そうしましたら、女子のバレーチームには頑張っていただいて、議案第43号につきましては使用許可を認めますので、頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議案第44号 大口町立学校施設開放に関する規則の制定について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第44号 大口町立学校施設開放に関する規則の制定について、お願いいたします。

○松浦参事兼生涯学習課長 議案第44号の説明をさせていただきます。

さきの9月の大口町議会の方で条例の方は議案として可決させていただいております。

教育委員会の方は、教育委員会規則の制定についての審議をお願いするものであります。

大口町立学校施設開放に関する規則の制定について、大口町立学校施設開放に関する規則を別紙のように定めるものとする。平成23年9月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由として、この案を提出するのは、町民の生涯学習振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で特別教室等を開放する学校施設の管理について、必要の事項を定めるため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、大口町立学校施設開放に関する規則。

最初に目的としまして、第1条で、この規則は、大口町立学校施設開放に関する条例（平成23年大口町条例第12号。以下「条例」という。）第12条の規定に基づき、条例第3条に規定する学校施設を町民の使用に供することに関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条、定義として、この規則で使用する用語は、条例で使用する例による。

第3条、教育委員会、大口町立学校施設開放事業に関する事務は、教育委員会が行う。

第4条、管理指導員、教育委員会は、学校施設に大口町立学校施設開放管理指導員（以下「管理指導員」という。）を置く。

第5条、使用の許可として、大口町立学校施設開放事業は、大口町に在住、在勤、または在学する者が5人以上のクラブまたはグループを構成する団体、団体登録をまずしていただくこととなります。学生、在学の者も登録できるということにより、かつ当該団体に代表者として、20歳以上の者が含まれる場合に限り許可するものといたします。

2項として、学校施設を使用する団体等は、教育委員会に学校施設開放使用団体登録申請書（様式第1）を事前に提出しなければならない。様式第1の方に団体登録申請書があります。

3項として、登録の許可を受けた団体が学校施設を使用とする場合は、次の表に掲げる受け付け期間に学校施設開放使用許可申請書（様式第2。以下「使用許可申請書」という。）を教育委員会に提出して許可を受けるものとする。ただし、教育委員会は特に必要がないと認めるときはこの限りでない。

そして、下の表の中に受け付け期間と使用対象月で3ヵ月前から予約ができることになっております。

このほかの施設の使用状況と同じ内容であります。

4項として、教育委員会が前項の許可をする場合は、学校施設開放使用許可書兼領収書（様式第3。以下「使用許可書」という。）を交付し、使用者は、条例第3条に規定する使用料を前納しなければならない。

第6条として、使用許可書の提示。使用者が、学校施設を使用するときは使用許可書を使用開始前に管理指導員に提示しなければならない。

第7条として、使用取り消しの届け出。使用者が使用取り消しをしようとする場合は、学校施設開放使用取消届（様式第4。以下「使用取消届」という。）に使用許可書を添えて速やかに教育委員会に提出しなければならない。

第8条として、使用料の還付として、条例第7条第2項の規定による使用料の還付は次の各号に定めるところによる。

1号として、災害その他の事故により、学校施設が使用できなくなったとき。全額。

2号として、教育委員会の都合により、使用の許可を取り消したとき。同じく全額。

3号として、次の表の区分により、使用許可の取り消しを申し出て教育委員会が認めたとき。申し出の区分として、使用日の前日から起算して14日前の日以前に申し出た場合は、既納使用料の全額。2番目として、使用日の前日から起算して7日前の日以前に申し出た場合は、既納使用料の2分の1が還付額となります。

2項、前項の規定により、使用料の還付を受けようとする者は、学校施設開放使用料還付申請書（様式第5）を教育委員会に提出しなければならない。

第9条として、使用料の減免及び減免割合ということで、条例第8条の規定による使用料の減免は、次の各号に定める減免割合とする。

1号として、町が使用するときは、使用料の全額を減免する。

2号として、町内の幼稚園及び保育園並びに小・中学校が使用するときは、使用料の全額を減免する。

3号として、やむを得ない理由のため、教育委員会が特に必要と認めたときは、教育委員会が認めた額を減免する。

2項として、前項の規定により、使用料の減免を受けようとする者は、第5条第3項の規定による使用許可申請書にあわせて、学校施設開放使用料減免申請書（様式第6）を教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、前項第1号に該当する場合はこの限りでない。

第10条、施設使用及び使用料減免の許可取り消し。教育委員会は、第5条に規定する使用の許可及び前条に規定する使用料減免の許可を与えた後においても不相当と認めた場合は、この許可を取り消すことができる。

第11条、使用権の譲渡の禁止。使用者は、この権利を他人に譲渡してはならない。

第12条として、使用する場合の管理。使用者は管理指導員の指示に従って、秩序及び安全を保持するため、必要な責任者を置かなければならない。

第13条、備品等の使用について。使用者は、学校の備品、設備、器具等（以下「備品等」という。）の使用に当たっては、あらかじめ教育委員会の承認を受けるものとする。

2項として、使用者は、備品等を滅失し、または破損もしくは汚損した場合は、直ちに教育委員会に届け出なければならない。

第14条、使用者の遵守事項。使用者は、使用に際して次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

1号、施設内を不潔にしないこと。

2号として、学校施設内で喫煙しないこと。

3号として、所定の場所以外に出入りしないこと。

4号、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

5号、使用時間を厳守すること。

6号、許可を受けないで、備品等の使用、移動をしないこと。

7号として、許可を受けないで、施設内で寄附金等の募集または物品の販売をしないこと。

8号として、許可を受けないで、印刷物及びポスターを掲示し、または配布しないこと。

9号、その他教育委員会の指示に従うこと。

第15条として、事故発生時の報告義務として、使用者は、学校施設の使用中所ける事故が発生した場合には、応急処置をするとともに教育委員会に報告しなければならない。

第16条、原状回復義務。使用者は学校施設の使用を終了したときは、直ちに使用場所を原状に回復して返還しなければならない。

第17条、校長の責任。この規則の実施に関して、開放校の校長は責任を負わないものとする。

第18条、委任。この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則として、この規則は、平成23年10月1日から施行するものとする。

それで、さきに御質問いただいていた調理室の使用に関しては、台帳をつくって、使用者が使用前にチェックして、管理指導員に提出し、帰るときにチェックして帰るように、台帳を今つくって、施行できるようにしております。

それと、中に入っている備品が幾らかありますので、管理指導員が適宜その時間はその場所において指示をしますので、条例、議会の方からもいろいろ御質問はありましたが、その方向で意見をいただいた内容で進めさせていただくのと同時に、時期が時期でしたので、周知の方は11月広報の方で既に掲載するように提出してあります。窓口関係は、大口中学校の特

別教室を開放しますという、こういう簡単なもので、カウンターとか役所の窓口に置かせていただくつもりしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

質問はございませんか。

○吉田委員 これの目的もありましたけど、スタンスとしては積極的に使ってほしいということでしょうか。それとも、あるで開放するというのか。

○松浦参事兼生涯学習課長 これは、明日の学校づくりの中で、開かれた学校づくりの中で定義されて、周辺住民に広く使っていただくということは、大口中学校を建設する当時の目標の一つになっておりまして、その後、学校支援の実行委員会ができて、その中の開放する事業が目的の一つに上がっていましたので、もっと早く開放するのが本意でありましたけど、ようやくこの時期になって開放する整理ができましたので、かなり遅いですが、この時期に開放させていただくということです。

○吉田委員 それともう一点、例えば学習塾が理科の授業の実験をやりたいから使わせてくれというような場合も、これは認められるわけですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 学習塾は想定しておりませんが、利用団体登録をしていただきますので、団体名で教育委員会で審査させていただいて、塾で使用は許可する予定はしておりません。

○吉田委員 でも、ここには、第14条とかほかのところでひっかかるようなところはないですね。

というのは、そんなところぐらいしか理科室は使わないんじゃないかと思うんですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 理科室は、実際のところ、現況で使っているのは、生涯学習の講座の中でほとんど今使っている状況で、理科室を使うという方は多分少ないかと思うんですけど、技術室の方は現実には試行的に今発明クラブさんが利用していただいておりますし、理科室の授業は今後はふえてくるかもしれないですけど、今のところで特にという話は聞いておりませんが、塾での利用は特に使用は許可する予定はございません。

○服部職務代理者 お知らせは11月の広報の中でとおっしゃいましたが、実際この使用を始める、教室を使用するのはいつからですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 10月1日からです。

現実には今使っているのは、発明クラブさんですけど、早い時期にということもありましたので、議案の許可をいただいて、1ヵ月間もほかっておくのもあれですので早目に、それまでは発明クラブさんが試行的に今ずうっと使ってみえましたので、早い時期に開放した方がと思っ

て、10月1日にさせていただきました。

○服部職務代理者 それともう一ついいですか。

管理指導員さんは、もう決めてくださっていると思うんですが、人数は。

○松浦参事兼生涯学習課長 管理指導員さんは、生涯学習のまちづくり実行委員会の事務局員の2名の方をお願いしてあります。

○丹羽委員 使用料は決められましたか。

○松浦参事兼生涯学習課長 使用料は、1時間、1部屋500円ということで。

使用料は、特に議会では意見はなかったですけど。

○丹羽委員長 この申し込みの使用料ですけど、変更、6日前ぐらいに変更する場合は、やはりキャンセルしてもう1回お願いという形になる。変更とかそういうのはだめなんですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 キャンセルですね。

○丹羽委員長 そういうことはないですね。

それと、音楽室とかそういうところで食事はできるんですか。お茶は飲まれるとは思いますが、食事は。調理室はもちろんされるんでしょうけど、理科室……。

○松浦参事兼生涯学習課長 簡易的なものは。

○丹羽委員長 どこの部屋でもオーケーということですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 簡易的なものなら。

○丹羽委員長 弁当を持ってきて、音楽をやっている途中で食べましょうかとかというのは、夜遅くに。

○松浦参事兼生涯学習課長 午前と午後に分けてありますもんで、大方3時間あれば、一つの練習というか時間、多分3時間あればいいと思って、3時間終わって帰っていかれるとか、1時から4時まで使って帰っていかれるか、その最中の中で、練習している中でお茶とか何かは当然ありますので。

○丹羽委員長 おにぎりを食べたりとか、それも。

○松浦参事兼生涯学習課長 その程度のものは、別に制限いたしません。そこまで制限すると、部屋ごとに許可条件にはまってくるので、そこまでの制限は考えていません。

○竹本学校教育課長 状況に応じて、やっぱり飲食をしていい部屋かどうかというのは、管理指導員さんが判断されますので、そこにゆだねるということで、基本的には飲食は御遠慮願うというルールには一応なっています。

○丹羽委員長 お茶はいいと思いますが。

○竹本学校教育課長 最近、水とかそういう補給はどんなところでも必要だからということだけど、音楽室で散らかるような状況でどうぞとは言い切れないでしょうから、それは状況に応じ

てということ。

○丹羽委員長 使用者の人が書いていないから食べましたと言われてもちょっと困るものですか、どこかにとったものですか、不潔に使われないように、汚くならないようにお願いしたいと思います。

ほかはよかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 そうしましたら、議案第44号につきましては制定を認めますので、よろしく願います。きれいに使っていただきたいと思います。

認定第7号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 次に移ります。

認定第7号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 認定第7号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成23年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成23年9月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1ページはねていただきまして、追加としまして、以上の方が申請をいただき、認定の御審議のほどお願いしたいと思います。

参考までに、もう1枚はねていただきまして、9月29日現在の要保護・準要保護の総数がちようど表の真ん中辺に出ております。現在、小・中学校合わせて要保護が5名、準要保護が160名という状況になっております。

御審議のほど、よろしく願います。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

御質問はありますか。

○丹羽委員 これに対してどうのこうのじゃなくて、ちょっと定期的にお聞きしているんですけど、これは増加傾向なんですか。それから、全国的に見て率は高いんですか、低いんですかね。

何年か前に、大阪が非常に、2割ぐらいとか、18%のクラスというのが出て、ここの会で議題になったことが何年か前にあったんですけど、また機会があったら、準要保護率は全国レベルからいって、大口町はどんなレベルなのか。それから、傾向として、時系列に見て横ばいなのか、減少傾向なのか、増加傾向なのか。それと、今の世の中の景気と連動しているのかどうかというのを一遍お聞かせ願えたら。

○竹本学校教育課長 今、御指摘いただいた全国比ということについては、こちらの方では掌握しておりませんが、先ほどの状況の右側の欄のところに、各学校別の率についてはこういう状況になっているということで、一部、やっぱり多い地域というか、学校もあるというのが現状になっております。

前年度比からすると、ほぼこのところ横ばい状態で、特別増加傾向にあるという形ではないというふうに把握しております。ただ、全国比については、再度調査していきたいと思えます。以上です。

○丹羽委員長 ほかほかございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 認定第7号につきましては、認定いたしますので、あとよろしく願いいたします。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 次に移ります。

日程第5、協議事項。(1)学校訪問について、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 学校訪問についてということで、今年度、その学校訪問をしながら、いわゆる教育委員会をその訪問先のところで実施をしていこうということで、計画をさせていただきました。

まず、その学校訪問についてという目的につきましては、教育委員会が小・中学校を訪問し、各学校の教育活動及び教育環境の実情を具体的に把握する。それを通して、大口町の教育行政を主体的かつ積極的に展開することを目的とする。

内容については、学校経営案に基づく適正な経営や教育目標の達成度等の確認。

2番目としましては、施設及び設備の確認。

3番目としては、その他小・中学校における必要事項に関する意見交換。

方法といたしましては、学校に滞在する訪問形態をとり、その内容を実施する。

まず、先ほど言いましたように、1点目は、通常、定例会をこちらの方でやっておりますけど、訪問するときには訪問校で定例会を開催をして、それに引き続いて教職員と教育委員の懇談会を開催する。時間、場所に応じて給食の試食等もそこで実施をすることを考えております。

まず、日程といたしましては、一つの案としまして、次回の教育委員会定例会が10月26日の開催予定になっております。それを大口北小で実施をし、その後、教職員と教育委員との懇談会を開催したいなというふうに考えております。

また、二つ目の案としましては、11月30日に予定をしております教育委員会定例会にあわせ

て、今度は大口中学校で同じように教育委員会の定例会を開き、その後、教職員と教育委員の懇談会を開き、その後、給食をともにするという案で考えておりますけど、日程等につきましては、当初御予定いただいた定例会の日程とあわせて、このように出させていただきます。

御協議のほどお願いしたいと思います。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

質問はありますか。

この学校訪問というのは、例年、1日で全校を回る学校訪問ですか。

○丹羽委員 1日で回っていたものですね。給食センターを真ん中にはさんで、前、部長が言われたように、教育委員会をそれぞれの学校でやる……。

○近藤生涯教育部長 前々からも御提案があったように、とてもじゃない、4校を1日で回って、何の成果があるかということで、このように見直しをかけさせていただいて、よろしければこれでやっていきたいと考えます。

○丹羽委員長 定例会が終わった後に、学校のいろいろな施設に行つてという形ですか。

○近藤生涯教育部長 それもありますし、メインとするものは、校長、それから教頭、教務、校務の先生、4役の先生と教育委員さんとお話をさせていただくということになります。その後、学校の都合がよければ、そこで給食をとっていただくという計画をしております。

○丹羽委員 今年度中、今度、12月とか1月に教育委員会の定例会がありますよね。そういうときに、これは2校に限定されているけど、南小と西小は。

○近藤生涯教育部長 来年度に持っていこうかなと。ちょっと調整がつかないものですから、教育委員会の開催日が学校の行事とバッティングしていますので、できたら来年度にしようかなと思っています。

○丹羽委員長 そうすると、施設を見てくる日というのは。

○近藤生涯教育部長 また、それはそれで。

○竹本学校教育課長 この前後の中で、要するに、今部長が言いましたように、本来は4校をやりたいんですけど、やっぱり日程等の関係で2校ぐらいしか日程がとれないだろうということ、先ほど言いました、いきなり4校全部回って、じゃあどうなのというよりは、落ちついてそこで会議をやって、また話し合いをして、施設を見て、それで帰ってきた方がよく理解できるんじゃないかと。子供の活動状況を見ながらということで、今年度につきましては、北小が新生北小で動き出していると。中学校も御存じのように、大分軌道に乗りながら動き出していると。南小と西小については、特に南小については今工事中であるので、工事が完成したところで開催したらどうだということで、今年度2校、来年度2校というような、1年おきのような順番にしたらどうかという案です。

○丹羽委員長 丹羽さん、よかったですか。

服部さんはどう思われますか。

○丹羽委員 それで、例えば12月とか1月の委員会はここでやりますということですね。各校を順繰りに回るんじゃないかと。

○丹羽委員長 そうですね。そんなにお邪魔しても、用事がありますもんね、なかなか。

○竹本学校教育課長 具体的にいうと、12月の定例会を予定しているときは、もう冬休みに入ってしまうとか、今度1月に入ると予算とか何とかなの関係で、こちらでやった方がきちっと説明ができるといったことも含めて、そうするともう10月と11月ぐらいしか予定がなくて、今年度はやっぱり2校ぐらいかなということで提案させていただいているところです。

○服部職務代理者 教職員と教育委員の懇談会というところで、先ほど校長先生と教頭先生と事務……。

○竹本学校教育課長 4役というか、役職のついた方とお話し合いという形で予定はしているんですけど。

○服部職務代理者 その先生の方たちとの懇談も必要だと思いますけれども、例えば実際現場、子供たちの授業があるので、先生たちはとても無理かと思いますが、そのほかの中堅、新人の方は一部ですけれども、話し合いはしていますので、今度は本当に現場で教育に携わっている中堅あたりの先生たちの御意見を聞けるといいなと私はここでふっと思いました。

○竹本学校教育課長 そこはまた、御意見いただいて、校長との兼ね合いの中で融通のきける先生にそこに出席していただくか、今回はこれでやってみて、次回の課題として、ちょっと調整してみたいと思います。

○丹羽委員長 実行してみないとということですよ。

○竹本学校教育課長 今年度初めての企画ということでしたので、学校側もどこまでというものありますけど、ちょっとその辺は御意見としていただきます。

○丹羽委員 南小と西小は、10月と11月に学校訪問がありますよね。だから、顔出しというか、雰囲気を見に行く機会はあるんです。10月の末に南小でしたか。

○岩田指導主事 南が17日ですね。西小が11月10日になりますね。

○丹羽委員 ありますもんね。だから、そういう意味で2校は見れるから、北小だけ行けば、この秋口から冬にかけて全校を回れる。

○竹本学校教育課長 目的は達したということですね。

○丹羽委員長 授業態度は見ているんですけど、なかなかお話しする機会がないものですから、姿は見えど、よくわかりませんが。

じゃあ、一度やってみるということではよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 そうしましたら、学校訪問につきましては、このように実施していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。学校側の方にも連絡しておいてください。

○丹羽委員 ということは、10月と11月の定例会は、学校と調整してみえるから、これを何とか反対に合わせようということですね。

○竹本学校教育課長 学校にはお願いしてあるんですけど、とりあえず26日については仮押さえをしているだけで、やっぱり委員さんが難しいということがあれば、多少の融通はまだあります。

○丹羽委員長 まだ、11月の予定はもらっていなかったんですよね。10月までは私ももらっておりますね。

では、合わせていただいて、それか早目に予定がある方は。

○竹本学校教育課長 できましたら、この10月26日については、きょう御確認いただいて、決定とさせていただきます、11月については、一応この予定で動きますけど、早目に変更が必要になるようであれば、またそれにあわせて調整しますので、ということでしょうか。

○丹羽委員 いいですよ。10月26日は都合つきますので。今度の新しい方に言うておいていただかないと。

○竹本学校教育課長 わかりました。10月については、これで日程をとりあえずさせていただきます。

○丹羽委員長 吉田さんと新しい方とは連絡をよろしく願いいたします。

○竹本学校教育課長 はい。ここは、それを前提にしてお話をさせていただきます。

○丹羽委員長 よろしく願いいたします。

次に移ってよろしいですか。

(2) その他につきましては、よろしく願いいたします。

○竹本学校教育課長 2番目といたしましては、議題の方には載せてないんですけど、先般から何回も御審議いただいていますように、大口中学校の教科センター方式の検証、あるいはその教育委員会としての意見ということで、先日、文章だけにつきましては配付させていただきましたけど、今回も一般質問等でこの教科センター方式に対する成果等についての質問がございました。そこでも、教育委員会として、いわゆる3年過ぎて4年目を迎えるに当たって、一つの考え方については検証しているというような回答もしながら一般質問の答弁をしております、その中で、教科センターをやめるべきだというような御意見じゃなくて、今現状の状況はどうなんだと。あるいは、開校当初の現状からして、それに対してどう対応されたのか。また、それに対しての成果はどうだったのか。あるいは、今後の行く末は教育委員会としてどう考え

るんだというような御質問をいただく中で、議会に対しては、学校教育として回答をさせていただいておりますけど、いわゆる教育委員会としてこのような形でまとめさせていただきたいなというふうに考えております。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

先日、皆さんのお手元に届いているかと思いますが、何か意見がございましたら、よろしくをお願いします。

○丹羽委員 この間、新任の先生たちとお話のときに、教科センター方式はどうかという質問をしたときに、いい感触を持ってみえたんですけど、前回のときも、ちょっと私も意見で言わせていただいたんですけど、そういう新任の人には聞けるんですけど、今の先生たちに一遍ヒアリングをしていただきたいなあと思っています。生徒は一方通行で通過していつちゃって、それしか経験していないもんですから、ほかと比較はできないんですけども、先生たちはよそから来たりとか、今度行った人の後追いで、教科センター方式から次の、またもとの昔ながらの教科に戻ってどっちがいいと思うというようなヒアリングができれば、難しいと思いますが、できたらそういうのもあって。

この間もありましたよね、何かグラフでアンケートね。あれをもうちょっと教科センター方式はどう思いますかと。それから、教科別に、数学はいいと言っているけれども、英語もいいと言っているけど、理科はどうのこうのとか、そういうことは教科によって違いはありますよね。そういうのをやっぱり実際こういう現状なんですよということを教育委員会として把握しておいた方がいいんじゃないかなあと。どこからかに言われたときに、いや、ちゃんと先生のビフォーアフターもちゃんととってあるし、新任の人はヒアリングしたけど、プロフェッショナルのベテランの先生たちの意見はこういうのがあって、教科ごとにはいい悪いはあるけれども、非常にいいというのはこういう教科には多いとか、そんなのを、ここにも書いてありますように、近隣の市町では、統合の事例もなければ、教科センター方式をやった事例がないと言っておるもんですから、おまえさんところどうだやと言うわけにいきませんもんね。教科センター方式はうまいこといっているかと聞けないから、聞くとしたら、生徒よりも現場の先生に聞いていただいとって。

○竹本学校教育課長 今御指摘いただいた件は、今度11月に大口中学校の方で研究発表を行います。多分その内容の中に、いわゆる教科として教育をどう考えるんだ、実証に対してどういう成果が出たんだという、その検証の部分が多分出てくると思っていますので、一応それを受けさせていただいて、今御指摘いただいた内容がきちっとそこに反映されているようであれば、それを報告とさせていただいて、もしその中に、今、丹羽委員さんがおっしゃった部分が欠けているようであれば、再度それについては、また時期を見ながら検証をする方法等を考えていき

たいというふうを考えております。

○長屋教育長 先般の議会の中でも、議員さんの方から取り上げられておったのは、決して教科センター方式が悪いという方向じゃなくて、あえて教育をよくしていくために提案をされた、そういういきさつがあります、先般、9月ですね。

一番、やっぱり評価で、これで物すごい評価が上がったかということになると、なかなか実は難しい問題がありまして、やっぱり子供の姿を見ていただくことが本当に一番でありまして、ぜひ今度、11月の発表会の折には、子供さんたちの、授業の中でどういう姿勢を持っているのかというのに焦点を当てて、また子供にもその折にいろいろ、放課等の様子を見てしてもらったりして把握をしていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○丹羽委員 私は現場の先生たちにヒアリングしてほしいというのは、教科センター方式も一つの目的として、生徒たちの自発的な学びの姿勢をとっているんだけど、実際は先生に教えてもらいに行っているわけだから、先生たちが教えやすい環境とか、働きやすいといえますかね、先生は教えることがプロの職業ですから、教えやすい環境が教科センター方式でやれているのか。やっぱり昔の学級の方が、給食も一緒に食べられるし、朝のホームルームもあるし、やりやすいんだというのか、いや、そんなことない、英語だったら英語の資料ばかり、ばあっと張れるし、理科なら、社会ならずうっと張れるし、ラウンジのところに資料をばあっとつけられるし、非常にやりやすいんだというのか。先生の意見をやっぱり、教える側がいい環境で、気持ちいい、またきょうも学校へ行ったら一勝負しようかというような感じにいけば、生徒たちに反映するんだけど、先生たちがやりにくいと思っていたら、生徒たちの姿を見ようといったって、あとは塾で教えてもらおうという話になっちゃうとだめでしょう。だから、先生たちが働きやすいのかと、教科センター方式は。新しい中学校のハードじゃなくて、教科センター方式というソフトの面で、教師としてやりやすいのかどうかというのを私、先生たちに聞きたいんですわ、本当のところね。それでヒアリングしてほしいと思う。でないと、先生がやりにくいのに……。

○長屋教育長 先般の意見聴取は初めての先生ばかりだから、それに適応していくのは精いっぱいのところでの意見であったかもしれない。

○丹羽委員 いいことを言ってみえたものね。TXというのをいいなあと聞いていたんですけど、TTじゃなくて、T1、T2、T3があるといつてね。

○竹本学校教育課長 でも、今ちょっとこれは会議とは違って余談なんですけど、現実にもそういう直球のような質問をして、それに対してああいう回答をしてくださった、その雰囲気がやっぱり新任の先生だけでつくり上げられるものじゃなくて、やっぱり学校として取り組んでいる成果として、新任が言っても自分たちではこうやって考えているんだということを言われてい

ると我々は受け取りましたので、おっしゃっていることはよくわかりますので、それが教えやすい環境として本当に先生方に有効に使われているかどうか、もしくはそれを使ってほしいということも含めて、今後その11月の検証会を受けて、どう考えているかというのはきちっと見ていきながら、御指摘をしていきたいなというふうに考えます。

○服部職務代理者 まず最初に教育長先生のお話を伺っていて、研究発表会に議員さんに参加していただくということは可能なんですか。

○竹本学校教育課長 それは御案内を。

○服部職務代理者 来てくださるんですか。じゃあ、よかったですと思います。

○長屋教育長 案内が出ているのは、区長さんとか民生委員さんとか、学校評議員さんとか、学校にかかわるボランティア活動の方とか、多分そういうところすべてに案内を送っていると思います。

○服部職務代理者 これをいただいて読ませていただきました。ざっと読ませていただいて感じたのは、この最初、経緯と経過、その後についてというのと、そして教育委員会としてというところですか。何か前回のときに三つから選んでとかありましたよね。私は、これとても一生懸命というのか、よくこんなに大変なのを仕上げてくださいなと思って読ませていただきました。これでいいのではないのかなと私自身は思いました。

本当に、最初の最初に戻ってしまって、何を言っているんだとちょっと思われてしまうかもしれないけれど、この明日の学校イメージ創作プロジェクト会議、小・中学校の教員さん、町職員で構成するとあります。この会でもってセンター方式を採用しようということになったんでしょうか。

○竹本学校教育課長 基本的には、ここでは将来の学校をどう考えていこうという出発なんですね。そういう話の中に、要するに教育委員会として小学校の再編が必要だよ、耐震等の関係もありましたので、再編が必要だよということで、新しい学校づくりをしよう。その新しい学校づくりには、いわゆる新しい教育方法はどうかという中で、一つ上がってきているのが、教科センター方式という方法があるよねと。じゃあ、それについてはここで決めるんじゃないくて、いわゆる第2弾の中の、明日の学校づくりに向けてという部分の中でしっかり議論をして、センター方式ってどんなものなんだということを皆さん認識した中で、やっぱりこれで行こうよという結論をいただいて、教育委員会としては、それでハードづくりに入りましょうというような経緯になっていて、ここで決まったということじゃなくて、決まったのは、明日の学校づくりがセンター方式というのを提案されていたけど、それについては取り組んでもいいじゃないかというような指針が出て、それを教育委員会としてもらって、なおかつ議会にも報告して、じゃあ大口の新しい中学校をつくるのには、教科センター方式を取り入れた学校

づくりをしようというところで決まったというのが現状ですよ。

○服部職務代理者 皆さんの考えを、知恵を出し合って話し合って、結果としてそれで行きましようということになったんですね。

例えば、文部科学省とか県の教育委員会がセンター方式というのは推奨しているとか、そういうことはありませんか。

○竹本学校教育課長 そういうことは全くないですね。先進地自体もそんなにたくさんなかったはずですよ。だから、その中で取り組んで、先進地視察なんかで、例えばここで出てくる聖籠、新潟県の学校なんかは、大学と提携をした中での新しい教育づくりみたいな、取り組みの中のモデル校というような、まだまだ取り組みとしては新しい形態だったことも事実です。

○服部職務代理者 大口町は、全国に先駆け頑張ってやろうということでやり出したわけですよ。みんな意見がまとまったわけですよ。

○竹本学校教育課長 そういうスタートをしているよということを忘れて、その開校当時ごたごたしたことは、何かそれって、それが原因じゃないのみたいな結論に至るのはどうなのかねと。きちっとした経緯、経過をもって、皆さんの合意の中でやってきている話だし、これで子供たちが育っていくんだから、それを1年たって、2年たって、成果を求められるのはどうですかと。

教育委員会としては、前回からもいろんな議論をしていただく中に、様子を見てくれと、きちっとやっているんだからということで、教育現場がどれだけ頑張っているか、教育委員会としては皆さんに、そんな細かいことぎゃあぎゃあ言うなよ、ちょっと待っていてよ、きちっとやっているんだからというような姿勢で後押ししていたんですけど、3年を過ぎて、4年目に入って、一巡してきたから、じゃあそれについてはきちっとこれで正しいと。町長や議会のところでもありましたけど、いわゆる教育委員会の意見としては町長に、これでやるべきじゃないですかと。

○服部職務代理者 これは見ていただいたんですか。

○竹本学校教育課長 見ていただいたというか、こういう取り組みをやっておりますという説明はしております。完成したものは、また報告したいなというふうに考えているんですけど。

○服部職務代理者 本当に私立、同志社でしたか、何かセンター方式みたいなことを取り入れてやっているんですよ。

○竹本学校教育課長 大学と提携してやっているところは結構あるんですね。

○服部職務代理者 本当に中学校でセンター方式をやって、また高校で、お話の中にあつたように、また高校で、そのせつかくセンター方式でやってきたのを高校で戻ってしまって、そして大学へ行って、またセンター方式みたいな形をとる、それが実際どうなんだろうねと。でも大

口町はそれを頑張ってやっていかなくちやいけないんだから、やっぱり。

○竹本学校教育課長 高校は基本的にセンター方式と同じなんです。要するに、教科別授業ですから。

○服部職務代理者 教室などは変わりませんよね。

○竹本学校教育課長 固定してやっていますが、今度は先生が変わりますから。そこは、教育のとらえ方がちょっと早いけど、大口町として、その方式が間違っているかどうかじゃなくて、これをどう生かそうとしているかということの方が大切かと思います。

○服部職務代理者 結局、統合して学校を建てようということになって、じゃあどういう方法をとったら子供たちにとって一番いいんだということで、教室もたくさんつくられるしという感じで、センター方式という感じになったわけですね。

○長屋教育長 いずれにしても、今のようなああいう形だろうと、そうじゃない、従来型であろうとしても、子供たちの学ぶ意欲を高めていくということが大事で、いかに新しいことを一生懸命学んでいこうかという、そこが一番評価したいところで。

○服部職務代理者 この文章に関しては全然、よくやってくださったなと思いました。以上です。

○丹羽委員長 私からもちょっと聞いていいですか。

これは、9月27日現在ということでは出されるかと思いますが、これはまた見直しというのは、何年後かには、これを一回閉じたらおしまいですか。

○竹本学校教育課長 そうですね。一回はこういう検証をして、必要性に応じて、もう一度、この間言っていた部分についてどうなっているのというような御提案等があれば検証して、この中でも、最後のところで、教育委員会としてはという話の中に、引き続いてこれらが大口町の子供たちのためになっているかどうかというのは、やっぱり教育委員会として検証する責任はあるんじゃないかということで位置づけておりますので、これで終わりということではないと思います。

○丹羽委員長 引き続きと書いてあったので、何年後とかってあるのかなと思ったものですから。

○竹本学校教育課長 その義務づけはないです。先ほど丹羽委員さんの方がおっしゃられましたように、この地域で初めてのシステムに対して、先ほど教育長は、子供たちに影響したいというんだけど、それを教えるのは学校の先生ですから、学校の先生がこれを本当にいいと感じていただいているかどうかというのは大きなポイントでもありますので、そういった観点からも次の検証も必要になるかもわかりません。

○服部職務代理者 本当に、学校の先生も大変なことだと思いますけれど、ぜひとも努力していただいて、頑張っていたきたいなと思います。

○長屋教育長 あと一番の課題というのは、私が思っているのは、本当にすごいエネルギーを使

ってこういう形でなっていたということで、最初の当初の理念が、人がかわっていく中で薄れていくということが一番大きな問題かなということです。だから、本当に当初の確固たる理念というものがやっぱり消え失わないような努力をしていくことが大事だなというふうに思っています。

○丹羽委員長 私も明日の学校づくりには参加させていただいていたので、もう住民の方々が年齢別ごとに、各年齢で皆さん集まってみえて、ああ、中学校のことを町全体で考えていくんだなあということを感じたのを、これを読んで思い出しました。頑張って成果を上げていただきたいと思います。

○丹羽委員 これを、今、委員長が閉めると言われたんだけど、閉めるということではないと思いますよ。これは歴史の、よく中学校に行くとき書いてあるでしょう、校長はだれだと。あれも歴史を残していかないといけないよと部長と話をしたときに、でないと、今みたいに、真由美さんみたいに、これ最初に戻るんだけど、これをどうやってつくったんだということになり出しちゃうでしょう。今、教科センター方式をやめろという人はいるけれども、13年か12年の今から10年ぐらい前に事務局で土井先生を中心としたプロジェクトを立ち上げて、どうせまたハードをつくるなら、ソフトもあわせて改革しようよといって、教科センター方式をやるためにつくったハードなんだもんだから、それを今さら、自分の子供が成績が悪いからどうだこうだと言っても、最初からそういうふうにつくってあるやつだから、ちょっと勘違いされるのは、オープンスペースにしていないもんだから、すぐ戻れるんじゃないかなという大口バージョンになっちゃったもんだから、そういう意見が出やすいんですね。だけれども、基本的には、教科センター方式をやるためにつくった学校ですから、あの学校で教科センター方式をやるの、やらんのかという議論は、10年ぐらい見てもらわんとだめですよ、本当に。これは続けていって、その1とか、上・中・下とか。

○服部職務代理者 そうですね。本当によくわかりました。

○竹本学校教育課長 やっぱり経緯のところだけは、ここだけについては何年たとうが変わりませんから、ただ後段の検証部分については、やっぱりことしだめだったけれども来年もという、引き続きまだ続くところだと思いますので、おっしゃるとおりだと思います。

○丹羽委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 じゃあ、こちらにつきましては、この(案)を消していただいて、役場の方に提出していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○竹本学校教育課長 29日ということで、とりあえず日にちを入れさせていただいて報告をさせていただきます。ありがとうございます。

○丹羽委員長 その他は。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 前回の定例会のときに、図書館の説明をということで委員長さんからお話がありました。それで、資料としましては、図書館年報、今年度版を用意して、枚数が多いですので、そこの中からピックアップして、図書館についての説明をさせていただきたいと思います。

最初に、5ページをお開き願いたいと思います。

図書館のことですので、皆さんも御存じなことをもう一度説明するという形になるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず施設でございます。施設の概要としては、構造が鉄筋3階建てということで、複合施設、大口町中央公民館3階の一部ということで、この建物の上の階に当たります。開館年月が昭和54年4月に本開館をしております。延べ床面積は614平米。開館時間というのが9時から17時までになっております。閉館日は、原則毎週月曜日ということになっております。平面図が下に載せてございますが、一般図書室、それから児童室、それからカウンター回りに雑誌、それからヤング、アダルトコーナー、CD、それからDVD等が陳列をしております。それから、電算室、事務室がございまして、あと児童図書室、それから階段の登った上のところに当たりますが学習スペース、学習スペースの奥側に書庫がございまして、そういった配置になっております。

1ページ戻っていただきまして、今度3ページになります。これもかいつまんでの説明をしていきたいと思いますが、図書館の歴史でございます。一番最初でございますが、昭和53年12月に図書館仮オープンということで、仮オープンした時点では、月曜日の午後、火曜日、祭日が休みでありました。2段目として、54年4月に大口町立図書館として開館ということで、正式に図書館として開館をしております。4段ぐらい飛びまして、今度、平成4年7月でございます。図書館の返却ポスト設置、ブックポストと一般的に言われていますが、今ここの図書館でも裏側に設置してございますけれども、図書館が閉館しているときに本を返すポストですね。その設置を平成4年7月から設置をしております。平成6年4月には、祝日及び祝日の振替休日を開館するようになりました。それから、1段飛んでいただきまして、平成7年10月に図書館電算システム導入ということで、それまでは貸し借りカードというカードに手書きで処理をしておりましたけれども、平成7年からは電算化をしたということでございます。その次の欄でございますけれども、平成8年5月にビデオテープの貸し出しを開始しました。それから、3段ぐらい飛んでいただきまして、平成12年10月、図書館の電算システムの更新ということで、これは5年ぐらいずつで新しいシステム、機能のいいパソコンということで、5年ぐらいずつのスパンで図書館の情報システムの更新を行ってございまして、平成12年10月に更新をしております。

ます。2段飛んでいただきまして、平成14年10月に大口町立図書館の公式ホームページの開設ということで、ホームページを開設いたしました。それから、2段飛んでいただきまして、平成16年1月です。図書館の広域サービスの開始ということで、尾張北部広域行政圏の5市2町の在住者の貸し出しということで、この5市2町が、大口、扶桑、江南、犬山、小牧、春日井、岩倉、ここに住んでみえる方の貸し出しということで、広域的にこの市町が共同で貸し出しができるようになったということでございます。

はねていただきまして、次のページの一番上でございます。平成17年4月からDVDの貸し出し開始。1段飛んでいただきまして、平成18年10月、先ほど言いましたように5年スパンぐらいでございますけれども、図書館電算システムの更新をしております。それから、6段ぐらい飛んでいただきまして、平成20年1月に週6日開館の実施に向けた試行を開始いたしました。休館日は月曜日、1日のみということで、6日開館の試行を始めました。2段飛んでいただきまして、平成20年4月から週6日開館ということで、これを本格的に始めたと。試行期間を終わらしまして、本格的に6日開館をしたということでございます。それから、8段ぐらい飛んでいただきまして、平成22年7月でございます。学習スペースの開設ということで、先ほど言いました図書館の一番奥にありますスペースですね。階段を上ったところの学習スペースを開設いたしました。1段飛んでいただきまして、去年ですね。平成22年10月からインターネット予約を開始しました。パソコンから本の予約が可能になったということでもあります。

それから、一番下の段です。平成23年3月ということで、地域活性化交付金による事業契約ということで、クラウド型の新図書館情報システムの導入、防犯カメラの設置、トイレ等の改修工事ということで、これは平成22年度の予算でやっておりますが、繰越明許ということで、今年度に繰り越されておりました、既にトイレの改修工事は終了いたしておりました、和式から洋式へ変更になっております。防犯カメラについても既に設置が終わっております。あとクラウド型の図書館情報システムというのが、現在、9月26日から10月7日までの間は、特別館内整理日ということで、本のあるなしの調査とかいろいろやっておる期間を利用しまして、今、クラウド型の新しい情報システムへの更新作業を今やっている最中でございます。図書館の歩みというか、歴史は大体以上でございます。

それから、今度、7ページをお開き願いたいと思います。図書館業務のあらまし、図書館の業務はどういうものなのということが記載をされております。資料の貸し出し規定ということで、個人貸し出しにつきましては、大口町在住、在勤、在学。それから先ほど言いました広域、春日井、犬山、江南、小牧、岩倉、扶桑に居住する方に個人貸し出しを行っておるということでございます。団体貸し出しについては、町内の団体に限るということで、団体の方に貸し出しをしておるということでございます。

貸し出し期間と貸し出し点数ということでございますが、図書からCD、DVDも全部合わせまして、全貸し出し点数は10点までだという縛りがございまして、それぞれ図書については10点まで、2週間、それから雑誌、CDについては5点までで1週間、それからビデオ、DVDについては1点で1週間ということで貸し出し期限を設けております。

それから、(3)としまして、レファレンス・サービス（調査相談）ということで、さまざまな相談に対して資料情報を提供しているということで、特にこれは司書もおりますので、例えば徳川家康について調べたいというようなお話がありましたら、どんな本がいいですよというような相談に乗っているというのがレファレンス・サービスということでございます。

それから、(4)予約については、点数として貸し出し中の資料に対して、大口町が貸し出ししている資料、現在ほかの人が借りている資料について、予約がかけられまして、1人10点まで。これは本のことでございます。それから、対象は本のほか雑誌、AVということでございますが、雑誌、AVについては、1人1点までの予約ということになっております。

5番目として、リクエスト、対象は本に限定ということでございますが、未所蔵の場合のものリクエストということでございます。大口町の図書館にない本、それから大口町に在住、在勤、在学の者についてリクエストを受けておるということでございますが、これは相互貸借という制度がございまして、県図書とか、いろんな図書館から本を借りることができますので、その方のリクエストに応じるために、他の図書館から借りるなりして本人さんにお貸ししているという制度でございます。

それから、図書館にある資料の検索方法というのは、2種類ございまして、一つは、来館されて利用者開放端末ということで、OPACといいますけど、図書館に2台、タッチパネル式の、図書館に所蔵してある本の検索システムがございまして。皆さん、ちょこちょこ利用してみえます。それが一つの方法と、図書館ホームページ内でも、このOPACと同じような内容のものが中から出てきますので、大口町の所蔵している本についての検索が可能になっております。

あとコピーサービスですけれども、1枚10円でコピーを行っておりますが、多少難しいところがございまして、著作権法というのがありまして、それに基づいた内容でコピーをしております。

それから次に、またちょっと飛びまして、10ページをお願いしたいと思います。10ページからについては、22年度の数字ということで御理解願いたいと思います。まず一番最初に、蔵書集計関係ということで、購入資料点数については、7,694点の資料を購入しております。内訳は下の表の中にあるとおりでございますので、お目通しをお願いしたいと思います。

それから、所蔵資料点数ということで、全部合計で8万1,097点、22年度末でございました。

一般図書については4万410冊、児童図書については3万1,211冊、郷土資料につきましては2,493冊、雑誌については2,358冊、CDについては2,806点、ビデオテープについては492点、DVDについては957点、紙芝居については370点、合計で8万1,097点ということでございます。一般図書とかいろいろの所蔵の内訳は、(3)にいろいろ内訳が載せてございますので、お目通しを願いたいと思います。

今度(4)です。逐次刊行物ということで、新聞でございます。12紙とっておりまして、内訳は下の表のとおりです。

それから、イとしまして、住宅地図、ゼンリンのことですが、丹羽郡を含め近隣ですね。12冊所蔵しております。

それから、電話帳ということで、ハローページ、タウンページということですがけれども、愛知県、岐阜県、三重県、それからハローページについては、東京都、大阪府の電話帳を所蔵しております。

以上で資料の説明でございます。

続きまして、13ページをお開き願いたいと思います。今度は利用統計関係でございます。

登録数、要は図書館カードをつくってみえる人ということですが、個人登録者が1万2,852人、団体登録者が78団体ということでございます。年齢別の登録者ということで、年齢別に登録者がありまして、一番右側に構成比が載っておりますが、10%以上の構成比になっているのが、19歳から29歳が14.8%、30歳から39歳が18.3%、40から49歳が17%ということで、図書館カードをお持ちの方は19歳から49歳の人が多いかなということが統計からわかります。

1ページはねていただきまして、今度14ページになります。今度は、時間帯別利用統計ということで、表の中の左側の方に利用者数、その次が貸し出し冊数、それから返却冊数、予約冊数というふうに表がなっておりまして、一番左側のところにあります利用者数につきましては、多い時間帯としては、10時から11時が13.4%、それから11時から12時が13.9%、それから14時から15時が11.4%、15時から16時が12.7%、16時から17時が21%ということで、やっぱり10時から12時、それから2時から5時までの間が利用率としては10%を超えておって、来館者が多いということになります。

その次が貸し出し冊数ということになります。貸し出し冊数も10%以上、これも利用者数に比例していますが、10時から11時が13.3%、11時から12時が14.2%、それから14時から15時が11.4%、15時から16時が12.6%、16時から17時が22%ということで、利用者数と同じ時間帯に貸し出し冊数が多いということがうかがえます。

それから、返却冊数のところにいきますと、返却冊数はちょっとずれがございまして、9時から10時が20%とあって、朝一で返しに見える方が多いので、返却数が多くなっております。そ

れから、10時から11時が13.7%、11時から12時が11.3%、それから13時から14時、それから14時から15時、15時から16時、16時から17時ということで、大体10%を超えておりまして、返却については12時から13時以外は大体10%を超しております。

それから、下の表に移ります。年齢別の貸し出し点数ということです。やっぱりこれも多いのは、ゼロ歳から6歳が10.6%、7歳から12歳が15.2%、それから30から39歳が27.7%、40から49歳が15%ということで、12歳以下の子供さんと30歳から49歳の方が本をよく借りてみえるというのがこの統計からわかると思います。

それから、次のページに行ってもらいまして、利用状況日報ということで、これは入館者数のところだけの説明をしたいと思います。一番右から2段目の欄になります。7月、8月が1万3,000人を超えておりまして、夏休みの期間中というのは入館者が多いということがわかると思います。

その次が、1枚はねていただきまして、16ページです。(10)年次推移基本データということでございます。貸し出し点数だけでお話をさせていただきます。平成18年度が21万5,660、平成19年度が23万2,026ということで、8%貸し出し点数が延びております。20年度については、26万896ということで、この年もまた、前年度に比べて12%の伸び、それから21年度については、28万4,791ということで、また9%の伸びを示しております。平成22年度については、27万2,623ということで、4%減ということで、ちょっと余りにもずうっと貸し出し点数が伸びましたので、ちょっと頭打ちになったかなということは感じております。

それから、下の(11)です。近隣市町在住者の利用状況ということで、貸し出し冊数が8万6,940件あります。それで、右上の平成22年度の貸し出し点数、27万2,623で割りますと、31.9%、だから貸し出し点数の全体の中の31.9%は町外の方が借りられているということになります。内訳としては、江南市が一番多いです。町外の方が借りられた中の51%が江南市、それから扶桑町が19.9%、犬山市が19.4%というような構成になっております。

これで説明は終わりということにさせていただきたいと思いますが、あと図書館年報からの数字でございます。これはちょっと22年ではなくて、21年度のデータということですが、個人貸し出し数の実績ということで、図書館年報、全国の図書館の年報が載っております。その中で、人口が3万人未満の町村では、大口町のこの図書館、456館中16位です。それから、人口2万人以上、3万人未満の町村では、102館中14位です。それから、全国町村立図書館では、全部で526館中52位ということで、1割圏内に入っているということの実績でございます。図書館についての説明ということは以上になります。

○丹羽委員長 ありがとうございました。

私が提案したんですけど、図書館が狭くなったというお話を聞いたもんですから、少しでも

広くしたいし、耐震のこともありますので、やはり重たいものが上にあるものですから、そのように建てられていると思うんですが、少しどこかにという思いがあったものですから、もう随分なりますものね、建ててからね。だから、皆さんがもう少し明るいところとかというお話も聞くものですから、ありがとうございました。

でも、評判はとてもよろしくて、近くの方も、インターネットで申し込んで、違う図書館から取り寄せていただいて、すぐに対応していただけるので、利用としてはとてもいいところだという評判もお聞きしておりますので、なお一層、皆さんのために使いやすい図書館にしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○服部職務代理者 一ついいですか。学習スペースですけど、ことし夏に学習スペースをつくられて、その利用はどのような状況でしたか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 夏休みは多いです。

昔は、ここか向こうを使っていたんですね、夏休み。私、今来て新しいもので、ここを使っていたと思いますが、ここで使われた人が学習スペースの方に移りましたので、夏休みの期間中は多いです。

○服部職務代理者 ちゃんとスペースは足りましたか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 ほぼ足りていると思います。

本当はあまりいいとは言えないかもしれませんが、本を読む場所は中にもありますので、本を読む場所、あそこで少し、あいていればそこでやっている方も見えます。正直言わせて、夏休みが終わりましたら、利用者が四、五人とか、夏休みは全然違います。ほぼ詰まっちゃいます。

○服部職務代理者 何だかちょっと奥の方で暗い雰囲気、環境があまりよくないような気がしましたけれど。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 上だけの電気はちょっとやりましたが、環境はよくないですね。空気はあまり通らないもんですから。

○服部職務代理者 利用した方たちの意見とか、そういうものは耳にされてはいませんか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 聞いています。

○丹羽委員長 図書館については終わります。

○竹本学校教育課長 5番の協議事項の部分は図書館のところで、今報告がありましたように、これを今後、どういうふうな話し合い、現状としては今御説明いただきましたから、またその都度どのような形で、また委員会の中でお願いしていきたいと思います。一応、この5番につきましては、事務局の方で準備していたのは以上で、次をお願いしたいと思います。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 日程6にまいります。

連絡事項(1)行事予定について、お願いいたします。

○小島学校教育課長補佐 それでは、お手元の資料の行事予定表の方で、簡単にかいつまんで説明をしますので、お願いいたします。

まず、10月の前半ですけれども、先ほど熊崎図書館長から話がありましたとおり、10月7日まで図書館の方の特別館内整理ということで休館です。2日日曜日、町民体育祭、3日月曜日、こちらが8時40分から役場の2階公室で教育委員の辞令交付式がございます。引き続きまして、9時30分から、こちら中央公民館で教育委員会の臨時会が行われます。5日水曜日、学校連絡会議です。

後半に入りまして、裏面になりますけれども、22日土曜日、歴史民俗資料館で秋の企画展が開始されます。こちらは、チラシの方を添付しておりますので、あとでごらんの方をお願いします。内容の方は、尾北の戦国時代へのタイムスリップということで、犬山市、小牧市、大口町の方でのタイアップになっております。25日火曜日、健康文化センターで1時30分から丹波地方教育事務協議会、26日水曜日、先ほどの議題の方にもありましたけれども、教育委員会の定例会、こちらの方は資料は中央公民館となっておりますけれども、予定としては大口北小学校で開催する予定としております。最後10月30日日曜日、伝統芸能発表会ということで、こちらもちょうしの方を添付しておりますので、あとでごらんいただきたいと思います。

続きまして、11月の前半です。5日土曜日と6日日曜日はふれあいまつり、10日木曜日が学校連絡会議です。後半に入りまして、25日金曜日が就学指導委員会、そして29日火曜日から12月議会が開会をします。そして30日水曜日は、こちら先ほどありましたが、教育委員会の定例会ということで大口中学校の方で予定をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、11月の日程につきましては、変更があるかもしれませんので、よろしく申し上げます。

予定としては以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございました。

そうしましたら、定例会としましては、10月26日、先ほども言いましたようによろしくお願いいたします。

行事予定では何か、いいですか。

(発言する者なし)

○竹本学校教育課長 行事予定は以上です。

◎日程第7 その他

○丹羽委員長 日程第7に移ります。その他につきまして、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 先日、9月議会も終わりました。それに引き続いて、南小学校の特別委員会が開催されました。その折の資料をきょう添付させていただきまして、南小学校の工事の状況についてということで、先般見ていただいたときには、まだ建屋の土台づくりのところでは報告をさせていただいたんですけど、現在、9月に入りまして、第1工区というのは校舎側のところですけど、1枚はねていただいて、2枚目の裏のところぐらいからですかね、1階部分の土台ができて、建屋として1階の屋根、要するに2階部分の立ち上がりに来ておりますということですね。内容としては、その1階、2階の部分がほぼ完成に近づいてきていると、建屋としては。今度は、2工区の室内運動場につきましては、これも1階部分から2階、3階とか、側がすべて完成して、あとここに屋根がつくという、屋根をつけるまでの準備のところまで一応立ち上がってきているという内容になっております。

工事の状況ですので、なかなかわかりづらいと思うんですけど、一番最後のところのページを見ていただくと、少し写真がちょっと小さくて申しわけないんですけど、右側の部分が屋内運動場、左側の部分が校舎部分というような状況で、今、側のコンクリート張りがほぼ完成している状況です。工事の進捗状況としましては、こういったことの中で1工区は33%がほぼ完成しておると。進捗状況としましては、台風とか夏の猛暑等がありまして、9月のこの時点では9日程度少しおくらしているという状況になっています。ただ、この9日につきましては、この10月、11月の工事の中でほぼ解消できるんじゃないかということで、今進めてはおります。

2工区につきましては、意外と完成しているようなんですけど、一応25%が現在終わっていると。あとこれに屋根の部分がつきます。それから内装工事に入っていくということで、現在屋根のトラスの工場見学等の検査を行いまして、あとはそれができ上がると搬入してきて、それに乗せていくという流れになってきます。今こういう状況の中で、工事の視察等を含めて、ちょっと危険な場所に、状態になりますので、もう少し安定した、側ができ上がったぐらいのところに、教育委員さんの現場の視察ということを計画したいなというふうに考えております。

今の南小の状況については、以上のような状況です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

何か質問はありますか。

○竹本学校教育課長 多分、ヨシヅヤのあたりに行くと、もう少し上の方が見え始めてきたかなというぐらいの状況だと思いますね。

○丹羽委員長 この間お邪魔したときも、囲ってくださって、ちゃんと危なくないようにしてくださって、ちょっと迷惑をかけちゃったかなと思ったんですけど、危ないときにはよくないで

すね。

○竹本学校教育課長 子供にとってはそうですけど、でも順調に事故なく進んでおりますので、という報告になります。

工事の関係は以上です。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 図書館の方から一つお願いということでございます。

お手元の方に図書館協議会委員の推薦についてということで、お願い文をお渡ししてございます。今まで、図書館協議会の会長さんを務めていただいていた服部さんは、今月いっぱい任期ということになります。新しく図書館協議会の会長さんを教育委員さんの中からということになりますので、3日にございます臨時の教育委員会の際に、お1人推薦をお願いしたいというお願い文章でありますので、よろしくお願ひしたいということでございます。

それから、ちなみに既に計画をしております、新しく推薦いただいた図書館協議会の会長さんということになりますけれども、10月20日に蒲郡の図書館の方へ視察、日程等調整して、教育長さんも行っていたらということですが、そういうことでもう準備が進んでいます。ですので、選任された方はぜひ出席をお願いしたいということでございます。

あとちなみに、任期はここに書いてあるとおり、24年3月31日までということで、来年の3月31日までということで、服部さんの残任期間ということになりますので、よろしくお願ひします。

任期は2年ですけど、要はこちらの方の委員さんのあれがかわられることになっていきますけど、任期としては、こちらがお出しする任期というのは、来年の3月31日までということで、任期は基本的に2年となっておりますので、3日に御選任をお願いしたいというお願ひです。

○丹羽委員 3日まで待たなくても、丹羽孝子さんがやればよいと思います。だって、図書館に思い入れが高いんだから、ほかにいない。もう、きょう決まりましたよ、教育長。それでいいです。

○丹羽委員長 でも、真由美さんのかわりに中里さんが入られるから。

○丹羽委員 いいじゃない。一番図書館、図書館とっているのですから。顔を見ると図書館とっているのですから。そういうことで、残任期間も次の2年も決まっていますから、新しい図書館ができるまで。3日まで待たなくてもきょう決まりました。10月20日、蒲郡、予定してください。

○丹羽委員長 では、頑張りますので、よろしくお願ひします。

○近藤生涯教育部長 教育長の方から冒頭お話があったかと思いますが、9月議会におきまして、新しい教育委員さんが議会の方で選任していただきました。お名前が中里みどり、昭和36年お生まれの方で、現住所が大口町余野、西小学校の近くにお住みでございます。昨年、平成

22年度に大口中学校のPTAの役員を務めていただきまして、大口中学校の校長先生からも御推薦いただき、今回御無理を言って教育委員さんとしてお願いしたものであります。なお、任期につきましては、平成23年10月1日から4年間、平成27年9月30日までお願いします。また、辞令交付式の日には御紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私の方から以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

その他ほかは。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 先ほど日程の方で小島補佐からちょっと説明があったとは思いますが、チラシが2枚入っています。伝統芸能発表会ということで、10月30日の日曜日を予定しております。また、もうちょっとしたら、教育委員さんに案内文書をお送りしますので、ぜひ御出席の方をよろしくお願いいたしますと思います。

それからもう一つは、秋の企画展です。尾北の戦国時代のタイムスリップということで、戦国時代をテーマにした企画展を大口、犬山、小牧それぞれタイアップしまして、戦国時代のことをやるということで企画展を行います。10月22日から12月18日までの期間でございます。ぜひ御来館して見学していただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

伝統芸能、頑張っていていただかなきゃいけないと思います。時間がありましたら、参加していただけますよう、よろしくお願いいたします。

ほかはございますか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 そうしましたら、本日も慎重な審議をありがとうございました。

服部真由美さんにおかれましては、きょうが最後の定例会となりました。ありがとうございました。御苦労さまでございました。

○近藤生涯教育部長 最後に御紹介しようと思ったんですけど、服部真由美さんにおかれましては、平成19年10月1日から平成23年の9月30日まで、4年間にわたりまして、本当に長い間ありがとうございました。最後にお言葉をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○服部職務代理者 早いもので、本当に緊張した面持ちでここに立たせていただいたのが4年前、あっという間に4年過ぎてしまったなと思っております。いろんな方にお会いして、そしていろんなことを経験いたしました。これらみんなすべて私の心の糧になっております。無事任期を終えられたことは、本当に皆さんに感謝したいと思います。皆様もこれから体に、健康第一でますます御活躍くださいますようお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

○丹羽委員長 御苦労さまでした。慎重審議ありがとうございました。

(午前11時25分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員